

令和6年2月22日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>除雪受託事業者に対する稼働保障の対象機械については、車道新雪除雪車両となっており、道路の幅出しのためのロータリー車等は対象となっていない。これまでの待機補償制度では対象となっていたが、差異が生じた理由及び今後の方針はどうか。</p>
道路保全課長	<p>車道新雪除雪を行うオペレーターがその除雪後等にロータリーの除雪車に乗り換えて作業をするケースがあると聞いており、この場合、オペレーターに対する保障が二重計上となってしまうことから、対象機械を車道新雪除雪車両のみとしている。</p> <p>今冬の状況を踏まえ、除雪事業者の意見も聞きながら、より効率的・効果的な制度となるよう検討していきたい。</p>
齋藤委員	<p>大雪でロータリー車を断続的に稼働させないと対応できない場合や、通学に間に合うように早急に歩道除雪をするよう行政から依頼される場合もあり、車道新雪除雪とロータリー車のオペレーターは別に確保していると聞いている。受託事業者に聞き取りを行い、この課題について検証してほしい。</p>
齋藤委員	<p>除雪業務委託の除雪機械は県からの貸与となっており、受託事業者において点検・修繕を行った上で県に返却する必要がある。除雪ドーザに故障があれば100万円程度の修繕費が掛かると聞いているが、委託料の固定経費ではその一部にしか充当できない。本来であれば、掛かった費用全額を委託料の固定費に含める必要があり、業界からも負担の見直しを求める声が出ているが、見解はどうか。</p>
道路保全課長	<p>受託事業者の除雪機械の整備については、委託料の中の管理費として積算しており、消耗品の交換やオペレーターの不注意に起因する破損の修理等にかかる必要経費を支払っているが、今後、今冬の状況を踏まえて事業者の意見を聞きながら検証を進めていきたい。</p>
齋藤委員	<p>気温が低く、ヒートショックによる死亡事故も発生している中で、断熱性能と気密性能を持たせた、やまがた省エネ健康住宅（以下「健康住宅」という。）は効果的であると考えているが、認証実績はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>令和4年度の認証実績94件に対し、6年1月末時点では264件と3倍近い数値になっており、今後も件数は伸びていくものと考えている。省エネ意識の高まりや光熱水費高騰の影響で、住宅性能への関心が高まってきたものと捉えている。</p>
齋藤委員	<p>健康住宅は県民にも認知されてきており、建築に求められる高いスキルを持つ事業者や制度について、県が分かりやすくまとめて公表・発信してきた効果が出てきているものと思う。先般、健康住宅のロゴマーク及び愛称「やまぽっか」が発表されたが、作成のねらい及び今後の活用方針はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
建築住宅課長	<p>省エネや健康面でも有効な健康住宅の訴求力を更に高めていくため、若い人の目線によるデザインとなるよう東北芸術工科大学に委託して作成した。</p> <p>活用については、県の広報媒体で可能な限り使用していくことに加え、使用に係るルールを定めた上で県内事業者の広報・PRに使用してもらえるよう取り組んでいきたい。</p>
齋藤委員	<p>健康住宅を更に普及させるため、事業者のPR経費への補助を検討してほしい。</p> <p>また、今後見込まれる国のガソリン価格の激変緩和補助金の終了により、省エネへの関心は一段と高まってくるものと思われ、既設住宅へのリフォームに係る省エネ制度新設等の展開を期待している。</p>
相田（日）委員	<p>小国町明沢川地点における水力発電所建設事業の中止に係る地元関係者への説明状況及び関係者からの要望状況はどうか。</p>
電気事業課長	<p>説明状況については、まずは町長を始めとした町関係者、自治会、地元住民、町森林組合、町漁業協同組合、置賜森林管理署、山形河川国道事務所、東北電力及びJR東日本に丁寧に説明している。地元関係者からは、残念だという声はあったが、要望は特段なかった。</p>
相田（日）委員	<p>今定例会に提案された補正予算をもって、事業中止に係る清算は完了するのか。</p>
財務主幹	<p>この度計上した特別損失約4億6,800万円及び特別利益約1億円で会計上の処理は終了となる。特別損失については、事業完了後に減価償却費として耐用年数相当期間毎年一定額が計上されるはずだった、発電所等の設計費用約1億8,000万円、測量・地質調査費用約1億3,000万円、環境調査費用約6,000万円及び送電線系統連携費用約1億円を今回一括計上している。また、特別利益は、送電線系統連携費用約1億円が返還金として収入されるものである。</p>
相田（日）委員	<p>災害発生時にドローンを活用することで、迅速にかつ特定箇所から広範囲にわたり被害状況を確認することが可能となるが、県内での災害発生時及び復旧時のドローン活用の状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>令和4年8月の豪雨では置賜地域を中心として広範囲に被害が及んだが、ドローンを活用して早期に被害状況を把握するとともに、ドローンで撮影した写真や動画を国への災害申請に活用し、災害査定を早期に受けられるよう努めた。</p> <p>具体的には、土砂や流木の著しい堆積が見られた飯豊町萩生川の被災状況確認、調査に危険が伴う国道121号の斜面崩落箇所や崩落のおそれのある橋梁の確認等にドローンを活用した。</p>
相田（日）委員	<p>ドローンを活用する際は民間事業者に委託しているのか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>災害時におけるドローン活用は委託している。</p>
佐藤（正）委員	<p>県道周辺の植栽について、特に山間部は県道に枝が突き出て交通に支障が出る</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	<p>ことがあるが、通行の安全確保のためにどのような管理をしているのか。</p> <p>道路パトロールにおいて支障木を確認した場合、県が管理する植栽については、枝のはみ出し具合やカーブ区間の見通しの状況等、区間全体の状況を踏まえて危険性の高いところから剪定・伐採をしている。なお、県管理植栽の日常的な維持管理としては、通行の妨げとなる車道上空 4.5m 及び歩道上空 2.5m の範囲内にはみ出さないよう総合支庁が直営で行っており、高い樹木等については造園業者に委託して実施している。</p> <p>私有地からはみ出している植栽については、基本的には所有者の責任において適正に管理することとなっており、道路にはみ出で事故が発生した場合には所有者の責任が問われる旨を漫画で描いたチラシを県HPに掲載し、また、所有者に配付して適正な管理をお願いしている。しかし、特に危険性が高く、かつ、所有者において対応ができない場合は、緊急的に県が対応している。</p>
佐藤（正）委員	<p>企業局で情報を発信している各種SNSを多くの人に見てもらうための工夫が必要と考えるがどうか。</p>
総務企画課長	<p>企業局に対する県民の理解促進のため、企業局の各種事業や日頃の取組、イベント情報等を、HPに加えてSNSでも発信している。YouTubeチャンネルでは、電気職のリクルートのため、電気・水道事業の紹介や電気職のPRの動画を掲載している。</p> <p>SNS登録者数を増やす取組として、企業局のXアカウントをフォローし、投稿をリポストしたユーザーの中から抽選で、モンテディオ山形のグッズや企業局コンサートの無料招待等をプレゼントするキャンペーンを実施した。その結果、令和4年度末時点でXのフォロワーが600人台だったところ、現在は1,200人程度まで増加した。こうした取組をInstagramでも実施し、登録者の拡大につなげるとともに、ハッシュタグの活用等の工夫をしながら企業局の取組を分かりやすく発信していきたい。</p>
小松委員	<p>酒田港港湾脱炭素化推進計画（案）で、アンモニアの利用やバイオマス混焼といった方針が示されているが、計画を策定する上で酒田共同火力発電との調整をどのように行っているのか。</p>
空港港湾課長	<p>酒田共同火力発電も酒田港脱炭素化推進協議会に参画しており、計画策定に向けて様々な意見を頂戴している。現在、酒田共同火力発電ではバイオマス混焼を行っているが、全国的にはアンモニア混焼に取り組む流れとなっている。なお、酒田共同火力発電でアンモニア混焼をするかというところまでは聞いていない。</p>
小松委員	<p>火力発電におけるアンモニア利用を積極的に進め、また、アンモニア供給を受け入れるための港湾整備も進めるべきであり、県として酒田共同火力発電に対してアンモニア利用を強く要望するべきと考えるがどうか。</p>
空港港湾課長	<p>2050年までに石炭火力発電がフェードアウトしていくとされている中で、酒田港の脱炭素化を進める上では酒田共同火力発電の動向は非常に重要なものと認識</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>している。毎年開催される酒田港脱炭素化推進協議会の中で議論していきたい。</p> <p>今年の1月18日に国土交通省から、改良すべき踏切道として408箇所が新たに指定されたと聞いているが、県内の通学路となっている踏切の指定状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>通学路に指定された県管理道路で歩道がない踏切は7箇所あり、その中で、踏切の改良拡幅や歩道設置が必要なものとして国からの指定を目指していた2箇所の踏切が、この度指定された。具体的には、新庄市内の太田踏切と下西山踏切の2つである。</p>
小松委員	<p>改良までのスケジュールはどうか。</p>
道路整備課長	<p>指定を受けた後は、鉄道事業者と協議の上、改良計画を策定して国土交通大臣に提出することとなっている。現在は改良計画の策定に向けてJRと協議を進めているところである。なるべく早期に計画書を策定し、必要な調査・測量・設計等を行って改良を進めていきたいと考えている。</p>
小松委員	<p>今回見直しを行っている山形県道路中期計画にも踏切の改良について示されるのか。</p>
道路整備課長	<p>計画の後期5か年の事業着手箇所として位置付けることを予定している。</p>
小松委員	<p>除雪に関して、各地域の業界団体から総合支庁へ要望書が提出されていると聞いているが、その提出状況及び内容はどうか。</p>
道路保全課長	<p>地域振興局を含めた7公所全てにおいて要望書を受理している。内容としては、稼働保障の対象機械の拡充や保障基準日数の拡大、除雪業務委託契約の複数年化、除雪機械返納整備の軽減といった項目がほとんどの地域から要望されている。また、除雪機械の点検・修繕に係る管理費の見直しについては最上地域からのみの要望となっている。</p> <p>引き続き、受託事業者から実情を聞き取り、除雪業務の実態を精査し、他県の保障制度と比較をして制度を検証していきたい。</p>
小松委員	<p>要望を受け、今後、要望者と意見交換の機会を作る予定はあるのか。</p>
道路保全課長	<p>意見交換は必要であると考えているため、早期に実施したい。</p>
小松委員	<p>除雪業務の稼働保障制度は、これまでの待機補償のような除雪部隊を待機させるための補償制度ではなく、除雪を現在の規模で維持できるような人材育成や企業の経営保持も含めた制度と理解してよいか。</p>
道路保全課長	<p>その通りである。持続可能な除雪体制の構築という観点から、こうした保障制度はますます必要になってくるものと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	<p>稼働保障制度ではロータリー車が対象となっていないが、地域によっては大雪の時はロータリー車も同時に稼働する。このままではロータリー車のオペレーターがいなくなってしまうため、国や他県の状況も踏まえ、稼働保障の対象とすべきと考えるがどうか。</p>
道路保全課長	<p>今冬の除雪の状況及び事業者の意見を踏まえ、より効果的・効率的な制度となるよう検証を進めていきたい。</p>
高橋（啓）委員	<p>水道の広域化について、食品安全衛生課が主体となり、企業局も参画して議論が進んでいるが、その状況はどうか。</p>
水道事業課長	<p>4圏域に分けて検討を進めており、令和5年11月に各圏域の検討会を開催した。庄内圏域以外は情報共有程度だったが、庄内圏域については、鶴岡市、酒田市及び庄内町3市町の水道事業統合に向けた企業団設立を目指し、庄内広域水道事業統合準備協議会を設置した。今後、県主導で庄内圏域水道基盤強化計画を策定する必要があり、現在その調整作業を行っている。</p>
高橋（啓）委員	<p>本県の水道料金は全国で3番目に高い水準であり、人口減少が進む中で水道の広域化をしていかないと維持管理費が膨らみ更に負担が増える状況となる。広域化について、食品安全衛生課はソフト面には精通しているかもしれないが、ハード面を含めてどのように広域化を進めていくかという観点では企業局のノウハウが重要なものになってくると考えている。施設の耐震化等の問題もあり、ハード面でのノウハウを持つ企業局が広域化の議論を主導していくことが重要と考えるがどうか。</p>
企業管理者	<p>世帯分離もあり、人口減少に比例して受水量が減るわけではないが、緩やかに減少していくのは確実であり、市町村の水道事業の経営もこれからかなり厳しい状況になっていくと思われる。</p> <p>水道の広域化については、昨年、県の計画で4圏域ごとに大きな方針を出しており、まずは食品安全衛生課、企業局及び市町村の3者が一体となって地域の実情に応じた方向性を定めていくことが必要と考える。7、8年前から先行して議論してきた庄内圏域がようやくコンセンサスを得て動き出したように、相当長期にわたる検討が必要になってくるため、企業局としてもしっかりと対応していきたい。</p>
加賀副委員長	<p>今定例会で提案されている補正予算において、建設災害復旧事業費及び砂防等災害関連緊急対策事業費が減額されているが、執行内容及び執行額はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>今年度、公共土木施設の災害復旧として国に申請した事業は、村山地域及び置賜地域を中心とした6月の大雨により被災した県管理河川3箇所及び飯豊町町道の1箇所の約1億円であり、災害が少なかった状況にある。</p>
加賀副委員長	<p>定例会で提案されている補正予算において、災害対応を理由とした電気事業会計から工業用水道事業会計への補助が計上されているが、これまでもこのような運用をしてきたのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水道事業課長	<p>近年、酒田工業用水道で塩水遡上の問題があり、早期の対応に当たっては費用が掛かることから電気事業会計から補助をもらうこととした。</p>
財務主幹	<p>電気事業会計では、水力発電等の再生可能エネルギー電力供給による利益があるが、この利益が県民や産業界が負担する再生可能エネルギー発電促進賦課金によって支えられていることを踏まえ、県の施策推進のために利益の一部を一般会計に繰り出している。</p> <p>公営企業会計は独立採算で経営するものだが、法令上、災害等の特別の事情がある場合には公営企業会計への補助ができることとなっており、塩水遡上に係る災害対応として、今回初めて電気事業会計から工業用水道事業会計へ補助を行った。</p>
加賀副委員長	<p>公営企業会計への補助というのはできないものと認識していた。補助ができるのであれば電気事業会計の利益を様々なことに活用できるように思えるが、今回の補助対応の考え方はどうか。</p>
総務企画課長	<p>県民生活及び産業振興を支える重要なインフラである酒田工業用水道においては、万が一塩水遡上により給水が停止した場合に受水企業へ与える影響が大きいことから、例年、早期に仮設取水の対応をとっている。その対応には経費が掛かるため、総務省に確認の上、災害等の特別の事情という例外規定を適用させ、限定的な事例として工業用水道事業会計への補助を行うこととした。</p>
加賀副委員長	<p>塩水遡上の問題は、今回のような特別な対応ではなく、根本的な解決をしていく必要があると考える。このような対応をとらなくてもよくなるよう、根本的な解決に向けた具体的な対策を早期に実施してほしい。</p>
企業管理者	<p>恒久的対策はこれからしっかりと考えていかなければならないが、それには時間を要するため、受水企業に迷惑をかけることのないよう、躊躇なく予防的に仮設取水対応をする必要がある。そのためには、工業用水道事業会計への一定の繰出しを定例的に行う必要があるとの認識の下、総務省と打合せを行い、災害に準ずる取扱いという解釈で限定的に繰出しを行っており、塩水遡上以外の部分で公営企業会計間の繰出しをすることは考えていない。</p>